

平成24年6月12日

ネットワークと著作権
コンテンツ利用を巡る諸問題

スクワイヤ・サンダース・三木・吉田
外国法共同事業法律特許事務所
弁護士 井口 加奈子

1. コンテンツ利用をとりまく環境の変化

法が想定していた態様を遙かに超えた態様のコンテンツ利用が広がっている。

- アナログからデジタルへの転換
- 媒体の高度化とインターネットの急速な進歩と普及

2. コンテンツ利用の態様

コンテンツが存在する場所や時間とコンテンツを利用するユーザとの間の物理的、距離的、時間的な障碍の克服

- 「タイム・シフティング」と「スペース・シフティング」
- 一般人によるコンテンツ配信
- ストリーミング技術による利用

(1) P2Pファイル共有

(2) 遠隔操作によるテレビ視聴

(3) オンラインストレージ

3. コンテンツ利用と著作権

(1) コンテンツを保護する著作権

複製権（21条）

公衆送信権（2条1項7号の2、23条）

（自動公衆送信、2条1項9号の4）

送信可能化権（2条1項9号の5、23条1項）

(2) コンテンツ利用における著作権侵害の態様

侵害行為の主体性

- 私的使用目的の録音録画（30条1項）
- 差止請求との関係
- サービスプロバイダーの責任制限

複製と自動公衆送信、送信可能化権

新たなコンテンツ利用の態様と著作権

- ① P 2 Pファイル共有
侵害の主体は誰か。
- ② 遠隔操作によるテレビ視聴
私的使用目的による複製の範囲内か
公衆送信権との関係
侵害の主体
- ③ オンラインストレージ
私的使用目的による複製の範囲内か、
サービスを提供する事業者の行為の評価

4. 裁判例の検討

以上の問題に関する日本における裁判例を概観する。

- (1) ファイルログ事件ⁱ
- (2) ウィニー事件ⁱⁱ
- (3) ロクラクⅡ事件ⁱⁱⁱ及びまねきTV事件^{iv}
- (4) ジェイネットワークサービス事件^v
- (5) MYUTA 事件^{vi}

5. コンテンツ配信関連の米国における動向

- (1) グロクスター事件 (Metro-Goldwyn-Mayer Studios Inc. v. Grokster Ltd.^{vii})
- (2) ケーブルビジョン事件 (The Cartoon Network LP, LLLP v. CSC Holdings, Inc.^{viii})
- (3) MP3 チューンズ事件 (Capitol Records, Inc. v. MP3tunes, LLC^{ix})

6. 検討

- (1) P 2 Pファイル共有
グロクスター事件の価値判断
- (2) 遠隔操作によるテレビ視聴
ロクラクⅡ、まねきTVとケーブルビジョン事件
- (3) オンラインストレージ
MYUTA 事件と MP3 チューンズ事件

7. まとめ

新しい技術と権利者保護の戦い

-
- i 東京地裁平成15年1月29日中間判決（判タ1113号113頁）、同平成15年12月17日判決（判時1845号36頁）、東京高裁平成17年3月31日判決（裁判所ウェブサイト）。なお、仮処分事件は、東京地裁平成14年4月9日及び11日決定（判時1780号25頁）。
- ii 最高裁平成23年12月19日判決（裁判所時報1546号9頁）
- iii 最高裁平成23年1月20日判決（裁判所時報2103号128頁）。第一審は、東京地裁平成20年5月28日判決（判時2029号125頁）。
- iv 最高裁平成23年1月18日判決（裁判所時報2103号124頁）。第一審は、東京地裁平成20年6月20日判決（最高裁判所民事判例集65巻1号247頁）。
- v 東京地裁平成23年9月5日判決（裁判所ウェブサイト）。
- vi 東京地裁平成19年5月25日判決（判時1979号100頁）。
- vii *Metro-Goldwyn-Mayer Studios, Inc. v. Grokster Ltd.*, 259 F.Supp.2d 1029 (C.D. Cal.2003)、*Metro-Goldwyn-Mayer Studios, Inc. v. Grokster Ltd.*, 380 F.3d 1154 (9th Cir. 2004)、*Metro-Goldwyn-Mayer Studios, Inc. v. Grokster, Ltd.*, 545 U.S. 913 (2005).
- viii 第2巡回区控訴裁判所2008年8月4日 *The Cartoon Network LP, LLLP v. CSC Holdings, Inc.*, 536 F.3d 121 (2d Cir. 2008)。原審は *Twentieth Century Fox Film Corp. v. cablevision Sys. Corp.*, 478 F. Supp. 2d 607 (S.D.N.Y. 2007)。
- ix ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所2011年10月25日 Amended memorandum and order (2011 WL 5104616) .